を給付金として支給します。

# 7月1日 協定締結

# 千葉県芝山町 鹿児島県奄美市 空港で結ぶ友好都市」 協定締結について

® 総務課 情報公聴係 ☎ 77-3921

# ■主旨

平成26年7月1日、奄美空港と成田国際空港とを結ぶ新規路線として航空会社のバニラ・エア(現 在はピーチアビエーションが承継)が就航しました。これを契機とし10年の間で、奄美市と芝山町は 交流を重ね関係性を深めてきました。

本年、路線就航から10周年の節目を迎えるにあたって、これまで温めてきた交流の絆を強固にし、 さらなる交流拡大へと繋げていくため、両自治体において「空港で結ぶ友好都市 | 協定を締結しました。

## ■協定内容

- ・月 的:これまでの交流実績を基に、さらなる交流の深化を図ること
- ・テーマ: 「人と人を空で結び ともに羽ばたく友好都市」
- ·重点項目
  - 1. 産業振興・観光交流に関する相互協力
  - 2. 未来を担う子ども達の交流
  - 3. その他空港を活かしたまちづくりに関する事業

# ■締結式

- ·期 日:7月1日(月)
- ·場 所:鹿児島県奄美市役所
- ・出席者: 【奄美市】安田市長、奥議長、諏訪副市長、教育長 ほか

【芝山町】麻生町長、伊橋議長、岩澤副議長 ほか





一令和6年度分個人住民税所 民稅所得割分定額減稅可能額 +扶養親族の人数 得割額※住民税所得割分定額

場合は、

電話(#9110)にご連絡くだ場合は、警察署や警察相談専用不審な電話や郵便物があった

電話(#9

ワクチンの種類

接種回数

助成額

さ

②住民税所得割控除不足額

養親族の人数)

■手続方法

定額減税可能額が、「令和

必要事項を記入のうえ、添付書金支給確認書を送付しています 類と併せて返信用

■定額減税に乗じた詐欺にご注10月31日休必着

給付 額が

②の合計

額を1万円単位に

上げ

た額

納税義務者本人の合計所得金

805万円以下

· の 方

を上回る方

年度分個人住民税所得割額」 分所得税額)」または「令和6 年分推計所得税額(令和5年

ありません。 ただくような連絡をすることはることや、ATMを操作してい情報をメールや電話でお聞きす られるので」と切り出し「定額減税の関係で還付 庁や都道府県 定額減税に つ 区 て 村 どを受け から、 玉 税

和6年7月下旬以降に調整給付支給対象と見込まれる方へ令 てください 対筒で返送し

対象となるのは、令和6年4月 1日以降に受けた予防接種の費 用です。 山町に住民登録のある満50歳以

帯状疱疹ワクチン (不活化ワクチン) 水痘ワクチン (生ワクチン) 20 1回につき4,000円 上限額 1回につき10,000円 1人2回まで 1人1回まで

①所得税控除不足額

所

得税分

**恴ください** 

定額減税可能額

令 Ĩ

和6年分

得税額)※所得税分定額減税推計所得税額(令和5年分所

可能額は、3万円×(本人+扶

接種費用の2分の1(100円未満切捨て)または 上記上限額のいずれか低い額

略可

※どちらかのワクチンで生涯に一度限り助成を受けられます。 ※令和6年3月以前に受けた予防接種の費用は、助成の対象となりません。

ワクチンの種類及び助成額・助成回数

# 始しました。 令和6年7月1日より、

⊕町民税務課 収税係 ☎7 - 3916

税において、減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額令和6年所得税及び令和6年度個人住民税所得割額の定額減

定額減税補足給付金(調整給付)のお知らせ

定額減税について

帯状疱疹任意予防接種費用の助成について対象の方へ助成

帯状疱疹の予防接種費用の助成を開 □保健センター ☆77 - 1891

助成方法及び申請先 償還払

関などにて接種後、料金をお支払 いただいたうえで、下記の必要 61 かかりつけ 医 療機

書類などを添えて、保健センタ 申請に必要なもの に申請をお願い します

種類、接種日がわかる書類(接・接種を受けたこと、ワクチンの は町ホ きます) 申請書(保健センター ムページから も取り 得で

※領収証で確認できる場合は省 種済証など)

キャッシュカードの写しなど)振込口座がわかるもの(通帳 É

ワクチンは2回目の接種を受け予防接種を受けた日(不活化 た日)から6か月以内

23 2024.8月号